

受付期間を延長しました

受付期間は令和7年3月31日(月)までです。

台東区経営安定化借換特別資金 融資 あっせんのご案内 台安借換

1 あっせんの対象者

次の要件をすべて備えている法人または個人事業主

- (1) 法人は台東区内に営業の本拠かつ本店登記を有し、同一場所で同一事業を1年以上営み、今後も区内で営業を続ける方。
- (2) 個人は台東区内に営業の本拠を有し、同一場所で同一事業を1年以上営み、今後も区内で営業を続ける方。
- (3) 東京信用保証協会の定める保証対象業種を営み、許認可を必要とする業種にあっては、その許認可を受けていること。
- (4) 申込をする日までに納付すべき法人税(所得税)、事業税及び住民税等を完納していること。
(新型コロナウイルス感染症の影響により、納税の猶予制度をご利用の方は事前にご相談ください。)
- (5) 個人にあっては、原則、収入金額の過半数を当該事業から得ていること。
- (6) 中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。

2 融資条件

融資限度額	融資実行となった台コ借換の融資残高と新規運転資金(1事業者につき上限500万円*1)の合算金額以内 (*1)新規運転資金の上限額は、融資あっ旋申込時点の希望金額とします。
借換対象	<u>令和3年4月から令和6年3月までに融資実行された台東区新型コロナウイルス感染症対策借換特別資金(台コ借換)のみ</u>
貸付期間	10年以内(うち据置期間は24カ月以内で設定可)
資金用途	運転資金
貸付金利	1.8%以内 実行後5年間 利子補助 1.8%以内 本人負担 0% 6年目以降～ 利子補助 1.5%以内 本人負担 0.3%
信用保証料	全額補助 ※原則として東京信用保証協会の信用保証を要します

※台東区に融資あっせん申込書を提出する前に、借入希望金融機関と事前相談を行い、「申込確認書」を作成してください。

裏面もお読みください

3 必要書類

詳細は台東区公式ホームページから⇒



- (1) 融資あっせん申込書(紫色の借換制度用のあっせん申込書です。)
- (2) 【法人】最新の法人税申告書、決算書、勘定科目内訳明細書等控一式
【個人】最新の確定申告書・青色申告決算書等控一式
※申告書は収受印が押されているものをお持ちください。
※e-Tax(電子申告)の場合はメール詳細(受信通知内容)を添付してください。
- (3) 【法人】法人税(その1)または法人事業税の納税証明書(発行日より3カ月以内)
【個人】所得税(その1)または法人事業税の納税証明書(発行日より3カ月以内)
※領収書は不可。
- (4) 【登記事項等に変更がある場合】
商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)・印鑑証明書(発行日より3カ月以内)、委任状等
- (5) 事業所確認書類(賃貸:賃貸借契約書、所有:不動産建物謄本等)
※無償貸借、転貸借の場合はお問合せください。
- (6) 【法人】法人実印と個人実印(代表取締役)
【個人】個人実印(代表者)
- (7) 業種に応じて許認可証、届出証、登録証、免許証の写しまたは各証明書
- (8) 情報提供に関する同意書(区所定用紙※台東区公式ホームページからダウンロード可)
- (9) 申込確認書(区所定用紙※台東区公式ホームページからダウンロード可)
- (10) その他必要に応じ書類をお持ちいただく場合があります。

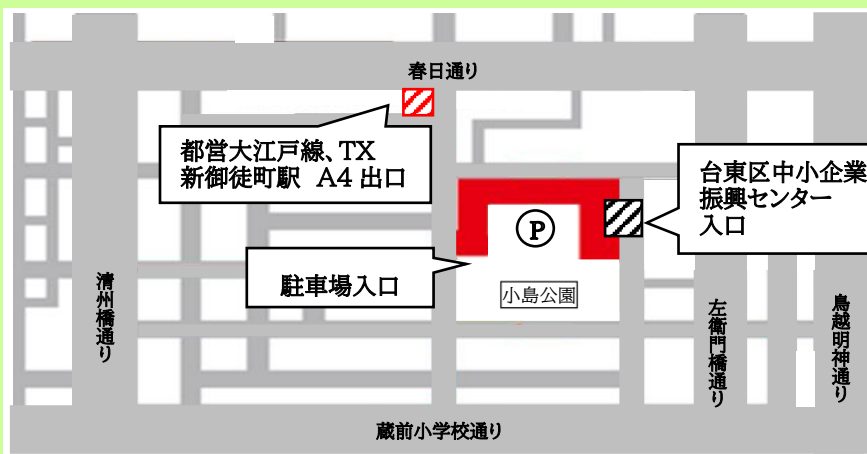
4 申込受付期間

令和7年3月31日(月)まで

受付時間:午前8時30分から午後3時まで

(金融機関代行申請の受付時間:午前9時から正午、午後1時から午後3時まで)

5 受付場所・お問合せ先



台東区役所
産業振興課 融資担当
台東区小島2-9-18
中小企業振興センター1F
電話番号 ☎ 5829-4128
FAX ☎ 5829-4127

令和6年4月発行